

令和3年11月

第11回和光市教育委員会定例会会議録

和光市教育委員会

令和3年第11回和光市教育委員会定例会日程

令和3年11月25日（木曜日）午後1時30分開会

日程第1 会議録署名委員の指名について

日程第2 教育長の報告

日程第3 付議案件

（1）議案第27号 和光市さわやか相談員設置要綱の一部を改正する要綱を定めることについて

（2）議案第28号 和光市小学校少人数学級推進教員設置要綱の一部を改正する要綱を定めることについて

日程第4 協議報告事項

（1）和光市教育委員会表彰規程に基づく表彰選考基準の一部改正について

日程第5 その他（教育委員諸報告・事務局報告など）

出席委員（5名）

教育長	大久保 昭 男
教育長職務代理者	山 田 実
委 員	山 下 玲 子
委 員	村 中 秀 人
委 員	牧 江利子

欠席委員（なし）

議事参与者

教育委員会事務局教育部長	寄 口 昌 宏
〃 次長兼教育総務課長	前 島 祐 三
〃 次長兼学校教育課長	佐 藤 真 二
〃 生涯学習課長	茂 呂 あかね
〃 スポーツ青少年課長	高 橋 契 将

傍聴人（なし）

開会 午後 1時30分

○大久保教育長 開会に当たりまして、御挨拶申し上げます。

11月もあと数日を残すのみとなってまいりました。朝夕、大分冷え込みが感じられるようになりました。新型コロナウイルス感染症は、非常に沈静化しているように見えるのですが、この11月中、子供たちの感染の報告を受けております。拡大PCR検査を実施した学級もございますので、何か油断はできないなと思っています。これから新型コロナウイルス感染症のみならず、インフルエンザ、この流行も非常に懸念されておりますので、学校には油断することなく、感染防止対策の徹底を図っていくように指示をしていきたいと思っています。

今朝ほどは、広沢小学校がちょうど修学旅行に行くときでしたので学校長に挨拶してまいりましたけれども、林間学校や修学旅行ということで、子供たちにとっては今までいろいろな制限がされていたので、相当の喜びがあるのかなと思っています。

それでは、これより令和3年の第11回和光市教育委員会を開催いたします。

次第に従って進行してまいります。

◎会議録署名委員の指名について

○大久保教育長 日程第1、会議録署名委員の指名について、署名委員を村中委員さん、よろしくをお願いします。

◎教育長の報告

○大久保教育長 次に日程第2、教育長報告をいたしますので、資料1を御覧ください。

1日、月曜日、第三小学校用地に関わる打合せを行いました。今、第三小学校の用地買収について話を進めております。まだ結論は出ていないんですけれども、話合いが比較的順調にいつているかなと思っています。

2日は、定例校長会議を開催しました。

4日、和光市史平成版教育長ヒアリングを行いました。

5日、都市教育長協議会に出席をしております。

9日、当初教職員人事異動に係る校長ヒアリングを行いました。

10日、定例教頭会議を開催、その後、午後は学校給食協会理事会を開催してござい

す。また、その後、第三小土地所有者との協議を行っております。

夕方は管理職登載者、管理職として登載されている先生方と面談を行っております。

11日も同じように、管理職登載者との面談を行いました。

12日、当初教職員人事異動に係る校長ヒアリングを行っております。

15日、あさか野農業協同組合長との面談を行いました。これはどういうことかという、和光市産の地場産の野菜というのがなかなかこの頃、学校のほうに供給ができなくなってきた、量的な問題なんですけれども、そんなこともあってこのままだと地場産野菜という形で給食にずっと提供できるのだろうかという課題もありますので、あさか野の組合長と話をしながら、朝霞4市で取れたものは地元の野菜というような位置づけで、そういうことが可能かどうかという協議をさせていただきました。これからもっと詰めていかなければと思っています。

それから、16日は、市民プール・児童センター事前の内覧会に参加しました。実際に見てみると、本当に素晴らしい施設だなと思います。特にプールは素晴らしいですね。あのプールを使える広沢や第二中はすごくいいなと。ほかの学校も使わせたいなと思いました。また、教育委員さん方の内覧会も用意されていますので、よろしく願います。

17日、校長研究協議会を実施しております。

18日、指導担当に係る学校訪問、これは第五小学校で実施をしました。

午後は、市長と第三小学校、北原小学校の視察を行っております。

19日は、埼玉县市町村教育委員会教育長研究協議会に出席しております。

24日、臨時市議会が開催されました。

午後は、令和4年度の管理職選考結果通知の受領がありました。その後、第三小学校の打合せをしております。

25日、本日ですけれども、定例教育委員会の開催、その後、総合教育会議が予定されております。

29日、月曜日は青少年問題協議会が予定されております。

30日は政策会議、DX推進会議が予定されております。

以上です。

何か御質問はありますか。

○山田委員 第三小の所有者の方は何名ぐらいですか。

○前島課長 所有者の方は2か所あるんですけども、1か所1名のところと、あともう1か所のほうは3名、合計4名です。

○大久保教育長 ほかによろしいですか。

(発言する者なし)

◎付議案件

○大久保教育長 次に日程第3、付議案件に移りたいと思います。

本日の付議案件は、資料2の和光市さわやか相談員設置要綱の一部を改正する要綱を定めることについて、資料3の和光市小学校少人数学級推進教員設置要綱の一部を改正する要綱を定めることについての2件になります。

それでは、議案第27号 和光市さわやか相談員設置要綱の一部を改正する要綱を定めることについての説明を学校教育課、佐藤次長からお願いします。

○佐藤課長 それでは、議案第27号 和光市さわやか相談員設置要綱の一部を改正する要綱を定めることについて御説明いたします。

さわやか相談員につきましては、市内中学校に1名ずつ配置する相談員となります。

本案につきましては、さわやか相談員の職務を明確にし、教育相談活動をより充実させるため、特に不登校等の対応について専門性を明確にする視点から提出するものです。

資料2、新旧対照表を御覧ください。

変更点を説明いたします。

職務第3条について、さわやか相談員は、次に掲げる職務の後に、教育委員会又は学校長が定めるものを追加しました。

また、(1) 心理に関する助言及び援助に関すること。

そして、第4条には、学校教育に対する理解及び前条の職務に係る知識又は経験を有する者のうちからという文言を追加いたしました。

追加する理由につきましては、小・中学校において不登校児童・生徒が増加する現状を踏まえて、より専門的に心理に関する知識を求めたいことから、これまで募集に当たっては特に資格は設けていませんでしたが、今後予算の可能な範囲で臨床心理士または公認心理師等の有資格者を募集できるように、政策課と協議をして追加したものでございます。

ほかに、業務という言葉は職務という言葉に、何々することという言葉、何々する

者と修正をしております。

次ページ以降は、修正事項を反映した和光市さわやか相談員設置要綱となります。

理由につきましては、先ほど申し上げた有資格者を募集できるようにしたということ
でございます。

以上、御審議のほどよろしく申し上げます。

○大久保教育長 学校教育課からの説明が終わりましたので、質疑をお願いします。

特によろしいですか。

(発言する者なし)

○大久保教育長 それでは、御質問がなければ質疑を終結させていただきます。

採決します。

和光市さわやか相談員設置要綱の一部を改正する要綱を定めることについては、原案
のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○大久保教育長 異議なしの声がありましたので、異議ないと認め、和光市さわやか相談
員設置要綱の一部を改正する要綱を定めることについては、原案のとおり承認されまし
た。

それでは続いて、議案第28号 和光市小学校少人数学級推進教員設置要綱の一部を改
正する要綱を定めることについての説明を同じく学校教育課、佐藤次長からお願いしま
す。

○佐藤課長 続きまして、議案第28号、和光市小学校少人数学級推進教員設置要綱の一部
を改正する要綱を定めることについて御説明いたします。

御案内のとおり、少人数学級推進教員は、和光市独自の施策として、小学校3、4年
生の35人学級を実現するために、これまで配置してきたものとなりますが、令和3年
4月より公立義務教育小学校の学級編制及び教職員の定数の標準に関する法律の一部を
改正する法律の施行により、令和3年度の小学校2年生から段階的に令和7年度の小学
校6年生まで学級編制の標準を引下げ、35人学級を行うこととなっています。これに
伴いまして、これまで市の施策として、3、4年生に配置していた和光市小学校少人数
学級推進教員を令和4年度は、小学校4年生、5年生に配置するために、設置要綱の一
部を改正したいので、本案を提出するものとなります。

次ページ以降は、修正事項を反映した設置要綱となります。

以上、御審議をよろしく申し上げます。

○大久保教育長 説明が終わりましたので、質疑に移りたいと思います。

今の説明は、国の施策に伴って和光市のほうをずらしていくことによって、今まで5年生は少人数ではなかったけれども、和光市は独自に少人数が3年生の分をスライドできるということで、要綱を変えたいということです。

御質問ですか。はい。

○山下委員 来年度から3年生は35人になるということになりますよね。

○大久保教育長 そうです。国の施策になります。

どうぞ。

○山田委員 推進教員の先生というのは、このことをやる以外にほかに教員として何かあるのですか。

○佐藤課長 基本的に県費の教員と全く同じです。予算が国・県から市に変わるということです。

○大久保教育長 令和5年度になれば今度は6年生まで、場合によっては和光は少人数にできるということですね。今の予算を取っていければですよ。

ほかによろしいですか。

(発言する者なし)

○大久保教育長 それでは、御質問がなければ質疑を終結させていただきます。

採決します。

和光市小学校少人数学級推進教員設置要綱の一部を改正する要綱を定めることについては、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○大久保教育長 異議なしの声がありましたので、異議ないと認め、和光市小学校少人数学級推進教員設置要綱の一部を改正する要綱を定めることについては、原案のとおり承認されました。

これで予定した議案は議了しました。ありがとうございました。

◎協議報告事項

○大久保教育長 次に、日程第4、協議報告事項に移りたいと思います。

本日の協議報告事項は、資料4、和光市教育委員会表彰規程に基づく表彰選考基準の

一部改正について、これ内規の改定ですね。この1件になります。

それでは、和光市教育委員会表彰規程に基づく表彰選考基準の一部を改正する説明を教育総務課、前島次長、お願いします。

○前島課長 私のほうからは、1点、御報告いたします。

和光市の教育委員会表彰規程についてですが、2月の定例教育委員会の中で、議案第4号 和光市教育委員会表彰規程に基づく表彰についてを議題として、皆様にお諮りしました。その際に牧委員から、内規の表記についてPTA本部役員のところなんです、保護者の会についても明記したほうがよろしいのではないかと御意見を承りました。

皆様のお手元に配付しました資料4を御覧ください。

こちらのとおり、保護者の会等、役員と併せてPTA本部役員と保護者の会等の役員を通算して含むということも明記をいたしましたので、御報告いたします。

以上でございます。

○大久保教育長 ただいまの説明につきまして、何か御質問等がございますでしょうか。

牧委員さん。

○牧委員 どうもありがとうございます。

小学校から中学校に通学するその過程で、PTAがないというその交差が結構あるので、市PTA連合会とも保護者会と一緒にやっているので、うれしいです。

○大久保教育長 ほかによろしいでしょうか。

はい、どうぞ。

○山田委員 PTAと保護者の会だけで、学校からの選出というのは全て大丈夫なんですか。ほかには、学校応援団とかいろいろあるけれども、あれはもう会員となっているから、それこそ変になってしまう。役員としてはどうなんですか。

○佐藤課長 これはPTA等だけでなく、それ以外の方も入っています。

○前島課長 そうですね。カテゴリーが分かれています、これがPTA役員のための内規である。それ以外にはその中でいろいろ今おっしゃっていただいたような関係機関の表彰規程の内規もございますので。

○山田委員 それは入っているんですね。

○前島課長 そうです。別立てになっております。

○大久保教育長 他にいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○大久保教育長 特にないようですので、表彰選考基準の一部改正については報告のとおり変更させていただきます。

◎その他（教育委員諸報告・事務局報告など）

○大久保教育長 次に、日程第5、その他に移ります。

初めに教育委員さん方から何かございますでしょうか。

はい、山田委員さん。

○山田委員 例年、教育委員会ということで学校訪問して、そこで教育委員会の学校視察しながら教育委員会を開いていますが、今年度は多分2月頃に行く予定なのでしょうか。第三小学校がさきほど教育長さんの報告にもありましたけれども、何年度までに建て替えるというような状況を把握するのに、まず第三小学校を訪問してみたらどうかということをお提案させていただきたいと思うんですが。

○大久保教育長 なるほど。学校の先生方との意見交換会についてはそれ1つ設定するというのでいいんですか。

○佐藤課長 教育委員さんと学校教職員等々の懇談会というのは、平成26年度から大和中、第二中、第三中と2回りしたところですよ。懇親会は実施した上で、それとは別に第三小を訪問する機会を作るということで、いかがでしょうか。

○山田委員 またそれも集まっていたくのも大変なのという意味で第三小ということでしたら。第三小はまた別に行って。

○大久保教育長 教員との懇談会は別枠でやっていただいて、時間も限られた時間でやりますので、施設の視察というのは組めればどんどん組んでいただいて、その辺は分けて実施したほうがよくないですか。あくまでも視察は行くけれども、懇談は別にして、ぜひ第三小を見ていただきたいし、もう一つは今GIGAスクール構想で、各学校で取り組んでいるウェブによる授業であるとか、こういったことも12月にもう既に下新倉あたりは子供を5時間目に全部家に帰して、コロナではないんですけども、その対策でウェブでやるという構想までつくっているんですね。そういうのを見ていただくのもすごくいいと思います、実際に。その辺はちょっとどう考えるか。

○前島課長 今お話では承りましたので、そういうことができるかどうかというのは、また学校教育課と教育長とも相談をしながら、組み立てていきたいと思いますので。

- 山田委員 先生との懇談会も非常に貴重なお話しとなるので、それを。
- 大久保教育長 懇談会は例年どおり。
- 佐藤課長 はい、そのほうが良いと思います。
- 大久保教育長 なかなか教育委員さん方に集まってもらうというのは、そうはできないと思うので、場合によっては定例教育委員会の後、視察に行くということだったらかなりいいと思うんですが、せっかく来ていただいているので、そういう方向性もありますけれども。
- 前島課長 そういう方向性も考えられなくはありませんので、協議する中で、具体案をつくってみたいと思います。
- 大久保教育長 教育委員さん方に学校の現状を見ていただくということ、ハード面等を含めてそういうことができればと思います。
- 山田委員 第三小が特にトイレがひどいんですね。体育館のトイレは。校舎内のトイレもまだ和式で職員のトイレも狭くて、山小屋のトイレよりひどいんじゃないかというぐらいで、何とかしてあげたいなど。
- 大久保教育長 次長。
- 前島課長 特に第三小につきましては、建築から60数年も経過しています。昭和40年代の建物ですから、それから経年で大分、老朽化しています。今ですと例えば皆さん買物するのにショッピングモールとかに行ってもすごくトイレはきれいですし、転入して入ってくる市民の方なんかは、新築のマンションとか、一戸建てで皆さん普段からきれいなトイレを利用していると思われま。学校は、昭和40年に建てられた古いものになってしまっていて、かなり老朽化しているトイレを見たときにはかなりびっくりする方が多くて、市長の手紙を頂いたりとか、あとは一般質問でも毎回、特に第三小についてはトイレの改修について受けておりますので、こちらのほうとしましても認識はしているところです。しかし、第三小は改築が目前にある中で二重投資がもったいないのではないかとこのところ、現状、改修をしていない状況ですが、改修までに何かできることがないか、もう一度考えようということで、教育委員会の中でも再協議し始めているところです。例えば改築するまでの数年間、最低限の改修、もう少し気持ちよく子供たちが使えるような改修というのはできるのかどうなのかというのを協議し始めていますので、今後は、より良い環境整備をしていけたらと思っております。
- 山田委員 子供たちがトイレに行くのを避けていっちゃう。ためてというか、何かそう

いうふうに、今いろいろな方法があつて、和式から洋式にするのにも簡易的にできるものも何かあるというふうに聞いていますし、あと手を洗うとき、これからですと、自動ですね。感染症対策ということからもすべきですね。一々蛇口とかいじっていたら、また同じことですから、その辺も。

○前島課長 その辺も踏まえてできるかどうかというのを検討してみます。

○山田委員 やってください。

○大久保教育長 第三小は、先日も市長と一緒に視察はしてもらったんですけども、トイレ自体はそんなに汚くないんですよ、改修していますから。ただ、和式がほとんどなので、洋式化されていないんです。第三小は洋式化率が46%なんですね。一番やはり少ないです。ほかは大体80%っているんですね。

○村中委員 洋式は便座が衛生的にならないんですよ。

○大久保教育長 便座が要するに和式じゃなくて。

○村中委員 だから、前の人が使ったのに直接そこにまた座るのはいかなものかと思うんですが、そこら辺のところどうなんでしょうか。あまり僕好きじゃないんです。洋式でやっていますが、それでもだから拭くものを必ず用意していくとか、そういったことをしているんですが、どうなんでしょうか。

○大久保教育長 そうですね。

○前島課長 今庁舎内は、トイレの便座を拭く消毒液が設置されております。これは庁内の話なんですけれども、山田さんにもお話ししたように、ショッピングモールなんかに行くと紙のシートが置いてあったり、除菌するようなのがありますから、やはり皆さん多分そういうところで今はもう慣れていきますから、学校施設というと格段に差が出てしまうというところで、あと考え方の中で、今、村中委員がおっしゃったように、洋式だと自宅はいいけれども、外での洋式は敬遠するので、和式を使いたいという方も結構耳にするところは確かにあるところです。一方で、今の時代、洋式じゃなきゃ子供たちができないという意見もございます。その辺をうまく調整しながら、どこが一番いいのかというのを検討しながら考えて、いいところに落とし込んでいければと考えておりますので、よろしくをお願いします。

○大久保教育長 やはり除菌をどうするかということが課題ですね。除菌できるように設備をするか。

○前島課長 特に今コロナの状況の中で、そういう肌が接するのが危ないという、感染の

経路になり得ることがあるということを耳にすることもありますので、その辺を含めて検討したいと考えております。

○山田委員 市役所に設置して、学校に設置できないということはないはずですよ。しないというのがおかしい話で、もうちょっと。

○大久保教育長 そうですね。

○山田委員 子供たちのことを考えてあげてほしいな。市もいろんなところに投資というか、広沢の施設だってすばらしい施設だと言われていましたけれども、そういうところはすばらしいという一方で、こういうところがあるのではおかしな話で。

○大久保教育長 トイレの改修は文部科学省が推奨して、全国的に改修は進んでいるんですけども、和光市全体ではまだまだ不十分なところもあるんですね。

古いところは改善が進まないですね。白子小も新倉小もトイレ改修はしているけれども、躯体そのもの変わっていませんから。だから、洋式化にしても狭い、スペース取れないんですね。そういう課題というのは常につきまっていますね。この辺は教育総務課のほうでよろしくをお願いします。

○前島課長 御意見ありがとうございました。

○大久保教育長 ほかに教育委員さん方から。

ないようであれば、事務局からいいですか。

最初に、寄口部長から。

○寄口部長 報告します。

和光市議会、12月定例会が本日告示され、12月2日から21日まで開催されます。教育委員会から議案2本、それから補正予算を3課から提出しております。詳しい内容につきましては、次回教育委員会で報告させていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○大久保教育長 議案の中身はどうか。

○寄口部長 1本が定数の関係ですね。54人を56人に2名増やします。内容としては指導主事を1名増員、それから給食公会計制度のための職員を増員することについての提出です。

それともう1本が体育館ですね。和光市総合体育館指定管理、来年度天井等LEDの修繕が法律によって行わなくてはならないということになりまして、4か月の期間、閉館することになります。その間、全く閉館するのではなくて、一部使えるところ、メイ

ンアリーナ、サブアリーナが対象ですので、その他のところを使って営業していこうというところでもありますので、現在の指定管理者、その指定管理者にその1年に限って随意契約でお願いしようということで、その1年間の指定の上程をしていくものであります。以上になります。

○大久保教育長 それでは、次に教育総務課からお願いします。

○前島課長 私のほうからは、先ほど教育長さんのほうのお話にもありましたとおり、第三小学校の学校用地の取得についての進捗状況をお話ししたいと思います。

先月からプロジェクトチームが本格稼働を始めたところですが、これまでも第三小学校の土地の取得については、全力で対応していきますよというお話をしておりましたが、今回、第三小学校に2組の地権者がいる中で1名の地権者と売買についての同意を得ましたので、今後、計量、それから鑑定を進めていきたいと考えております。

順調にいけば、令和4年度、来年6月定例議会で鑑定委託について示された額でその売買価格ですね。それを補正予算に計上してまいりたいと考えております。

なお、もう1か所の3名の地権者、敷地の一番北側、駅に近いほうの土地につきましても、売買の同意が得られるよう今後協議を進めていきたいというところがございます。私のほうからは以上です。

○大久保教育長 そういう状況です。何か御質問はありますか。

よろしいですか。

それでは、次、学校教育課からお願いします。

○佐藤課長 では、2点の報告をいたします。

1点目は、新型コロナ関係です。

8月30日に2学期が始まってから9月まで児童・生徒の陽性報告がありましたが、国・県・市の状況も激減し学校からの報告もありませんでした。10月以降小学生で陽性の報告があり、2学級で学級閉鎖を行いました。

次に、各学校の行事等についてです。10月以降、学校においては感染対策等を講じながらいろいろな行事を行っております。小学校の運動会、中学校の体育祭、小学校の音楽会、それから中学校の合唱祭など、規模を縮小して、参加を制限しながら実施しております。校外学習も全小学校で生活科見学、社会科見学等を実施しております。

宿泊行事に関しては、小学校が林間学校、孺恋が4校、榛名に5校行きます。7校が既に実施で、あと2校がこの後、実施をいたします。それから小学校の修学旅行は現在

5校が実施をしております。日光が8校、それから箱根が1校です。中学校については林間学校を1月に実施の予定で今準備しているところです。それから中3の修学旅行については実施できませんでしたが、3月入試が終わった段階で、日帰りですどこかに行ければというところで企画をしているところでございます。以上でございます。

○大久保教育長

何か御質問ございますか。

とにかく中学3年生の修学旅行は本当に残念なので、受験が終わった後、何か考えてあげてくださいというお願いは、学校にしています。

次に、生涯学習課のほうお願いします。

○茂呂課長 それでは、お手元にお配りした資料を御覧ください。

史跡、午王山遺跡保存活用計画（素案）のパブリックコメントの実施について御説明いたします。

史跡午王山遺跡保存活用計画は、国指定遺跡である午王山遺跡を恒久的に保存、活用していくための基本的な計画として策定するものであり、同計画の素案がまとまったことから、パブリックコメントを実施するものです。

募集期間は12月1日から12月31日までとしています。期間中は地権者を対象とした説明会のほか、市民を対象とした説明会を合計3回開催する予定です。

計画の内容につきましては、午王山遺跡の本質的価値を明らかにするとともに、現状と課題を整理し、史跡の保存、活用、整備、体制の整備に関する基本方針や取組等を盛り込んでおります。

パブリックコメントの後は、令和3年度第4回保存活用計画策定委員会において最後の審議を経て、教育長に報告し、令和4年3月に策定を予定しております。

以上でございます。

○大久保教育長 生涯学習課からのパブリックコメントについて何か御質問等ございますか。

どうぞ。

○村中委員 午王山遺跡は年代的にいつ頃なんですか。

○茂呂課長 弥生時代からで、独立丘に二重の環濠がある大変特徴的な遺跡となっております。

○村中委員 柵の古墳があるじゃないですか。あの関係は時代的にないんですか。

- 寄口部長 古墳時代になりますね。
- 大久保教育長 多重環濠というのは、関東エリアでは珍しいですね。二重の環濠遺跡というのは。そういったものも踏まえて今回国指定になっていると思います。
- 山下委員 なぜそういうものができたんでしょうかね、ここに。なぜこんな珍しいものがこのエリアにできたのか。
- 大久保教育長 1万年位前は本当に海辺ですからね。
- 村中委員 弥生時代になる前に、時代は全然違うんですが相当繁栄していたらしいんですよ。だから、それをずっと昔にどんどん遡ればこの辺りも結構繁栄していてもおかしくはないと思うんですが。
- 山下委員 海なし県じゃなかったんですね。
- 茂呂課長 そうですね。当時はこの辺り一帯は海で、ちょっと小高いようなところになっていたそうです。
- 大久保教育長 午王山は海拔で30メートルはなかったかな。
- 寄口部長 そうですね。24か25メートルですね。
- 大久保教育長 そうですよ。30メートルくらいね。
- 寄口部長 もともとが何百年という遺跡ですので、最初長野のほうから交流があったり、その次は今度、駿河、静岡のほうとの交流があったりした土器とかが分かっているところで非常にいろんな地方と交流があったというところみたいですね。高いところにあつたので、守りがちょうどよかったというので利用されていたんじゃないか。
- 山田委員 船で交流していたのですか。
- 寄口部長 船かどうかは、わかりません。
- 大久保教育長 新倉小学校の頂上の辺とほぼ同じなんで、道路から1メートルぐらいのところを見ると、地層があつて、化石層が。ただ1か月もすると、せつかく掘り出した化石が風化しちゃうんですよ。だから、完全に石になっていないんで、あそこのものは、二枚貝とか、本当にきれいに取れるんですよ。
- 茂呂課長 将来的には、そういった大変貴重な地層なども何らかの形で保存できたらと考えております。
- 大久保教育長 この辺りはもう少し保存活用計画が出来上がったあたりで、教育委員さん方にも御案内して、見ていただくことも必要かもしれないですね。
- 茂呂課長 はい。

○大久保教育長 ほかに。

牧委員さん、どうですか。

○牧委員 歴史は苦手なんですけれども、貴重なと言われると見に行きたいです。でも、あの坂を登るのかと思うと、何か行きにくい場所ではあるかなと思います。

○大久保教育長 今、子ども大学わこうでも午王山を取り上げて、子供たちに歴史に触れる機会として、今年も実施しているんですけれども、子供たちが地域にそういった愛着を持つということが非常に大きな試みです。

○茂呂課長 保存活用計画の中には、史跡の活用として、今後学校教育の場との連携ということで、小・中学生の社会科の副読本わこうというものがあるのですが、こちらのほうにもしっかりと掲載していきながら、また学校からの見学もしやすいように体制を整えてまいります。現在、看板のほうは1つ新しいものを設置いたしましたので、もしお時間ございましたら、ぜひ御覧いただきたいと思います。計画ではそういった整備についても盛り込んでまいりたいと考えております。

○大久保教育長 将来的には史跡公園になっていくんですね。

○茂呂課長 はい。現在、午王山北側の斜面部分は土砂災害特別警戒区域という形ですが、今後は、そちらを整備した後に史跡公園として、またガイダンス施設も整備できたらと考えております。

○大久保教育長 よろしいですか。

○山田委員 区画整理に入っているんですか。

○茂呂課長 はい、もちろん、午王山北側の区画整理がある程度、整ったあたりで検討してまいります。

○大久保教育長 次に、スポーツ青少年課からお願いします。

○高橋課長 スポーツ青少年課です。

令和3年3月の定例教育委員会にも報告させていただきましたが、和光市青少年問題協議会条例改正に伴いまして、市議会に議決承認をいただいたところですが、このたび委員の確定並びに今後の進め方の調整が整いましたことから、教育長の日程報告にもございましたが、11月29日に第1回青少年問題協議会を開催する運びとなりました。

また、市民プールが12月4日土曜日にオープンすることになりまして、教育委員の皆様にも内覧会の通知が行っていると思います。ぜひ御覧いただければと思います。

また、例年実施しております青少年健全育成作文発表会についても、12月11日土曜日、

サンアゼリア小ホールで実施することとなりましたので、御報告させていただきます。
以上でございます。

○大久保教育長 作文発表会は保護者の参加は。

○高橋課長 実施の形態については、昨年どおりの形でやりたいということで、絞っていただいて、人数のほうも制限させていただきたいという方針で考えております。安全対策はばっちりやりたいと考えております。

○大久保教育長 スポーツ青少年課からの報告ですけれども、御質問ございますか。

教育委員さん方の内覧会はいつですか。児童センターとか。

○高橋課長 12月3日金曜日です。11時10分からです。

○高橋課長 結構大勢の団体に出すので、大体時間が15分ずつぐらいみんなずれていると。大体1組が5名から10名以内で案内させていただくように段取っております。

○大久保教育長 プールはこの前、見に行ったら広沢は専用の入り口がある。ちゃんと雨が降っても大丈夫なように屋根がずっとかかっている。

○山下委員 二中生もそこを通過して良いのですか。

○大久保教育長 第二中も広沢の校庭を通過してその通路から入れるようになっていますので。

○高橋課長 第二中と広沢小、子供たちについては、広沢小体育館脇専用通路を通り専用入り口から学校専用更衣室を使用する形になります。一般更衣室は別になっております。

○寄口部長 当然その時間はほかは入場しないように、外からも、普通のところは外から見えるんですけれども、そこはブラインドをかけてやります。

○大久保教育長 実際に見ていただけるとすごいなと思いますよね。

○高橋課長 初泳ぎはできませんが、ぜひ観ていただきたいと思います。

○大久保教育長 よろしいでしょうか、御質問は。

最後に、次回の報告を前島課長からお願いします。

○前島課長 次回の定例教育委員会の日程について申し上げます。

第12回定例教育委員会は、12月23日木曜日午前10時から、602会議室で行いますので、よろしくお願いいたします。今回すみません。日程が午前10時からとなっておりますので、よろしくお願いいたします。以上です。

○大久保教育長 それでは、以上をもちまして令和3年度第11回定例教育委員会を閉会いたします。

ありがとうございました。

閉会 午後 2時17分

第 1 1 回定例会会議録署名者

教 育 長

会議録署名委員